

「持続可能な行政運営プラン」策定方針

1 策定方針

(1) 策定の必要性

人口減少社会が進行し、市職員の労働力にも制約が生じる中、市民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるために、これまでの行政運営のあり方を抜本的に見直す必要がある。社会全体の大きな変化に対応し、職員が職員でなければならない業務に力を振り向けられる環境を整備していくための基本的な方針を示す。

(2) プランの位置づけ

行政改革に取り組むための新たな指針として、本年度策定の佐渡市総合計画に付随する個別計画として策定する。

(財政計画(仮称)、定員管理計画(仮称)も同様)

(3) 計画期間

令和4年度～令和13年度までの10年間とする。

(5年または付随する計画等に合わせて適宜見直し)

(4) プランの基本方針

① AI・RPAの活用(自治体DX推進計画、働き方改革)

自治体DX推進計画における「情報システムの標準化・共通化」「行政手続のオンライン化」と並行し、紙とデジタルデータ処理が混在する現在の業務フローを見直し、定型的な業務についてはAI・RPAの導入・活用を推進する。

② 官民の役割の明確化(「民にできることは民に」、民間団体の育成)

質の高い行政サービスを提供するために、民間の力を最大限に活用し、官民の役割分担を見直すことで最も効率的・効果的な業務体制を構築する。また、受け手となる民の発掘、育成にも取り組むことで、新しい力を動かしていく。

③ 人材育成の推進(人材育成基本方針、時間外勤務の圧縮、8時間要していた業務を6時間で成果を出せるような人材の育成)

前例踏襲主義から脱却し、組織の中の自らの役割を自覚しながら、常に市民のために何を果たすのかを考えられる人材育成に取り組む。

④ 職務体制の最適化(会計年度任用職員制度、専門人材、外部人材の活用)

専門性を有する業務とルーティーン業務の切り分けにより、職員が本来すべき業務に効率的にあたることができるよう、各々の職務に応じた最適な人材を任用し、常に市民に最適なサービスを提供できるような職務体制の最適化を図る。

⑤ 行政経営コストの削減(財政計画、公共施設等総合管理計画)

『佐渡市財政計画(仮称)』のもと、将来を見据えた行政経営コストの削減、ひいては財政健全化を目指す。

2 策定スケジュール

時期	項目	備考
4 月	策定方針内容について協議（企画・財政・総務）	
5 月	策定方針の決定	5 月庁議
6 月	策定方針を議会総務文教常任委員会へ報告	6 月議会
7～11 月	策定方針に基づくプランの策定作業。 補佐級での協議とし、随時総合計画、財政計画、定員管理計画と共有を図る。	
12 月	プラン（案）の策定	12 月庁議
翌 1 月	パブリックコメントの実施	
翌 2 月	市長答申	行政改革推進委員会
翌 3 月	プラン策定 議会へ報告	3 月庁議 3 月議会、HP 等

各計画の位置づけ

